

## 被災障がい者訪問支援事業 経緯

| 日付   | 内容  |
|--|---|
| H30. 7. 5(木)～8(日)                                      | ○平成 30 年 7 月豪雨発生  |
| H30. 7. 19(木)  | ○県相談支援協議会相談支援部会開催<br>⇒今後の支援策を検討   |
| ～国、県、被災市、県相談支援協会等が今後の支援を検討、調整～<br>(事前に国から支援パッケージの相談あり) |   |
| H30. 8. 2 (木)  | ○県及び県自立支援協議会相談部会から、市町及び市町自立支援協議会に対し、「被災障がい者訪問支援事業」に係る支援者について推薦依頼 (通知)<br>⇒約 90 名の支援者推薦<br>○国「平成 30 年 7 月豪雨 生活・生業再建支援パッケージ」発表 (国補助 10/10)<br>⇒被災者見守り・相談支援等事業 |
| H30. 8. 9(木)   | ○8 月専決補正予算 事業計上   |
| H30. 8. 17(金)  | ○事前説明会 (派遣者)  |
| H30. 8. 20(月)<br>～<br>H30. 9. 7(金)                     | 【事業実施】<br>宇和島市 : H30. 8. 20～H30. 9. 7 11 日間<br>大洲市 : H30. 8. 28～H30. 9. 7 7 日間  |
| H30. 8. 24(金)  | ○県及び県自立支援協議会相談支援部会から、市町及び市町自立支援協議会に対し、事業の実施報告 (通知)  |
| H30. 9. 20(木)  | ○事後報告会 (派遣者)  |



30 障第 1042 号  
平成 30 年 8 月 24 日

各市町障がい福祉担当課長 様  
(各市町自立支援協議会事務局)  
(災害救助法の適用を受けた市町を除く)

愛媛県保健福祉部生きがい推進局  
障がい福祉課長  
愛媛県障がい者自立支援協議会  
相談支援部会長  
(公印省略)

被災障がい者訪問支援事業の実施について

平素から、本県の障がい保健福祉施策の推進について、格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

先日は、お忙しい中、平成 30 年 7 月豪雨災害に係る支援者の推薦に御協力いただき、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、約 90 名の支援者が集まり、被災市、支援者と調整のうえ、別紙のとおり事業を実施しておりますので、御報告します。

また、支援者を御推薦いただきました市町におかれては、推薦者に対し、別紙（支援者用）で事業の実施をお知らせいただきますようお願いいたします。なお、被災市への派遣者に対しては直接依頼しておりますが、今後の状況によって、追加で派遣依頼をお願いする場合がありますので、申し添えます。

【問い合わせ先】

愛媛県 障がい福祉課 障がい政策係 大塚  
TEL. 089-912-2422 FAX. 089-931-8187  
メアド: syougaiifukus@pref. ehime. lg. jp

別紙

## 被災障がい者訪問支援事業

### 1 趣旨

平成 30 年 7 月豪雨により、被災者は避難所生活を強いられる等、これまでとは大きく異なった環境に置かれており、生活の再建に向け先行きの見通せない不安を抱えることが想定されることから、相談支援専門員等を派遣し、特に被災生活により状態の悪化が懸念される障がい者の在宅被災者に対して、個別訪問等による早期の現状把握、必要な支援の提供へのつなぎ等を実施し、支援の届かない被災者をつくらない取組みを行う。

### 2 実施主体

愛媛県

○委託業者：特定非営利活動法人愛媛県相談支援協会

※派遣職員は同協会会員以外に県内市町が推薦する支援者を含む。

### 3 事業内容

被災した市町の要請に基づき、相談支援専門員等を派遣し、被災障がい者の現状把握及び支援を行う。

○在宅障がい者への個別訪問による現状の把握（状況確認・ニーズ調査）

○個別訪問に基づく専門的な生活支援等のアドバイス

○必要に応じた関係支援機関へのつなぎ

○訪問に基づく記録票の整理 など

### 4 支援自治体

宇和島市、大洲市等（災害救助法適用市町のうち、要請があった市町）

### 5 実施期間

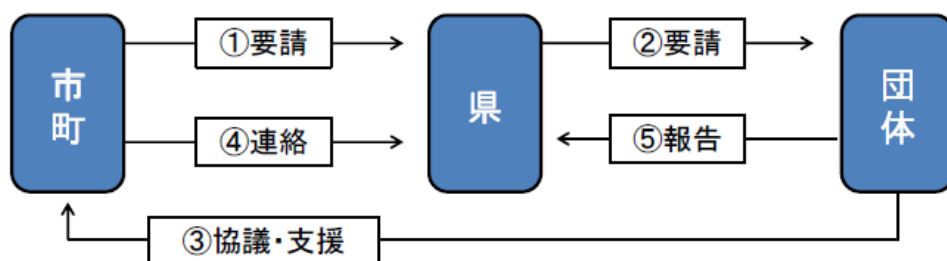
平成 30 年 8 月 20 日～平成 30 年 9 月 30 日（豪雨発生から概ね 3 ヶ月以内）  
（8/20 現在の派遣予定）

・大洲市：平成 30 年 8 月 28 日（火）～9 月 7 日（金）のうち、8 日間

・宇和島市：平成 30 年 8 月 20 日（月）～8 月 31 日（金）のうち、10 日間

※各市とも 1 日 1 名ずつの派遣を予定しています。

### 6 派遣の流れ



### 7 その他

○本事業は、平成 30 年 8 月 2 日に国の非常災害対策本部において取りまとめられた「平成 30 年 7 月豪雨 生活・生業再建支援パッケージ」のうち、「生活の再建 切れ目のない被災者支援」の一つとなります。（国庫補助率 10/10）

(支援者用)

各 位

平素から、本県の障がい保健福祉施策の推進について、格別の御協力いただき厚くお礼申し上げます。

また、平成 30 年 7 月豪雨災害に係る支援者として御協力いただき、誠にありがとうございます。おかげをもちまして、約 90 名の支援者が集まり、次のとおり事業を実施しておりますので、御報告いたします。

派遣者は被災市から要望があった日程で参加できる方に依頼しております。依頼がなかった方も、今後の状況に応じ、派遣をお願いする場合がありますので、御協力をお願いいたします。

## 愛媛県保健福祉部障がい福祉課

## 【被災障がい者訪問支援事業の概要】

## 1 趣旨

平成 30 年 7 月豪雨により、被災者は避難所生活を強いられる等、これまでとは大きく異なった環境に置かれており、生活の再建に向け先行きの見通せない不安を抱えることが想定されることから、相談支援専門員等を派遣し、特に被災生活により状態の悪化が懸念される障がい者の在宅被災者に対して、個別訪問等による早期の現状把握、必要な支援の提供へのつなぎ等を実施し、支援の届かない被災者をつくらない取組みを行う。

## 2 実施主体

愛媛県

○委託業者：特定非営利活動法人愛媛県相談支援協会

※派遣職員は同協会会員以外に県内市町が推薦する支援者を含む。

## 3 事業内容

被災した市町の要請に基づき、相談支援専門員等を派遣し、被災障がい者の現状把握及び支援を行う。

○在宅障がい者への個別訪問による現状の把握（状況確認・ニーズ調査）

○個別訪問に基づく専門的な生活支援等のアドバイス

○必要に応じた関係支援機関へのつなぎ

○訪問に基づく記録票の整理 など

## 4 実施期間

平成 30 年 8 月 20 日～平成 30 年 9 月 30 日（豪雨発生から概ね 3 ヶ月以内）

(8/20 現在の派遣予定)

・大洲市：平成 30 年 8 月 28 日（火）～9 月 7 日（金）のうち、8 日間

・宇和島市：平成 30 年 8 月 20 日（月）～8 月 31 日（金）のうち、10 日間

※各市とも 1 日 1 名ずつの派遣を予定しています。

## 5 その他

○本事業は、平成 30 年 8 月 2 日に国の非常災害対策本部において取りまとめられた 「平成 30 年 7 月豪雨 生活・生業再建支援パッケージ」のうち、「生活の再建 切れ目のない被災者支援」の一つとなります。（国庫補助率 10/10）

# 被災障がい者訪問支援事業 活動報告

| 訪問地           | 宇和島市   |      |      |    | 大洲市  |      |      |    |
|---------------|--|------|------|----|--|------|------|----|
| 期 間           | 平成 30 年 8 月 20 日～9 月 7 日 11 日間   |      |      |    | 平成 30 年 8 月 28 日～9 月 7 日 7 日間  |      |      |    |
| 対象者           | 手帳保持者のうち、障害福祉サービス未利用者  |      |      |    |  |      |      |    |
| 件 数           | 訪問件数   | 面会件数 | 不在件数 |    | 訪問件数   | 面会件数 | 不在件数 |    |
|               | 104  | 71   | 33   |    | 40   | 25   | 15   |    |
| 障害種別<br>(主たる) | 身体   | 知的   | 精神   | 発達 | 身体   | 知的   | 精神   | 発達 |
|               | 16   | 13   | 40   | 2  | 9  | 5    | 11   |    |
| 福祉<br>トリアージ   | 青：特段の問題なし/解決済 緑：地域での見守りが必要 黄：訪問等による継続支援が必要 赤：専門的機関への繋ぎが必要  |      |      |    |  |      |      |    |
|               | 青  | 緑    | 黄    | 赤  | 青  | 緑    | 黄    | 赤  |
|               | 43   | 8    | 14   | 6  | 14   | 7    | 3    | 1  |
| 地域課題          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス利用のない障がい者の状況把握不足</li> <li>・ 本人・家族への情報(災害時・通常時)提供不足</li> <li>・ 家族や介護者への支援(高齢化等)</li> <li>・ 地域(民生委員・地元住民等)、行政、専門機関との連携不足</li> <li>・ 医療と福祉との連携不足</li> <li>・ 行政内の連携不足(障がい者担当、高齢者担当、生活保護担当等)</li> </ul>  |      |      |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独居障がい者の状況把握や支援導入が困難</li> <li>・ 交通不便</li> <li>・ 介護者の高齢化</li> </ul> |      |      |    |
| 成果(所感)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生直後と時間経過後とで、変容するニーズの確認ができた。</li> <li>・ サービスに繋がっていない方々の潜在的なニーズが見られた。</li> <li>・ 本人の障がいの特性や体調によって、相談しづらい方がいることがわかった。</li> <li>・ 家族の高齢化に伴う家族支援の必要性がわかった。</li> <li>・ サービスを利用しないのではなく、その方がおかれた環境によって、サービスを利用できていないという状況を把握することができた。</li> <li>・ 通常時におけるサービス未利用者の実態把握や地域課題の把握・検討、関係機関との情報共有の重要性を感じた。</li> </ul> |      |      |    |  |      |      |    |

## 《愛媛県相談支援協会 考察》

- ・ 現状で地域診断の機会がなく、日頃の実態把握の仕組みも弱いため、緊急時の体制が不明瞭だった。また、緊急時対応の重要性はわかっているにもかかわらず、どのような仕組みが必要なのか議論されていないのではないかと考えられた。
- ・ 過去の災害を教訓とした体制作りの不備や、基幹相談支援センターや地域自立支援協議会の仕組みが運用・活用されていない事にも気づかされた。
- ・ 国・県・市の行政機関において、内部での連携不足・情報共有不足があり、縦割り行政の弊害を感じた。

※基幹相談支援センター等が中心になり、家庭訪問で安否確認、潜在的ニーズを探り、地域課題を浮かびあがらせ、関係機関との連携により解決していく体制整備を急ぐべきと考える。

※地域の実態に合わせた緊急時の備えをしていくことで、地域で暮らす障がいをお持ちの方、ご家族の安心した生活の後方支援ができるものとする。

## 被災障がい者訪問支援事業報告会

- 日 : 平成 30 年 月 20 日 (木) 15 ~1 40
- : 県 障がい者 一
- 者 : 大洲市派遣者 名、宇和島市派遣者 名 ( 名 )  
県障がい 、県相談支援協会
- 内容 : に 、 派遣者が報告、 者 見  
を  
( 見)
- ・ 者の 、 一 者を対 し、被災を  
か し 訪問 あ が、日 からの りが
  - ・ 災 発災 の 等に る 調 、今  
の相談支援専 等に る 、 り内容等に  
いがあり、 の訪問 ある
  - ・ 被災に る の 、 し い の訪問が  
あ
  - ・ 相談支援専 が り訪問し 、  
が 一 、今 の訪問 、係 に  
る 協 が 、通 に  
が
  - ・ 県 からの支援者に「 県 支援 、 援 が  
い」 今 の豪雨災 災 の対  
てる るが、通 に、被災し の  
、被災し か の被災 の支援 を検討して  
がある
  - ・ 相談支援 一、相談支援事業 、 等の  
を て る 会
  - ・ の自立支援協議会等に いて、通 から災 の  
を検討 る がある ( 、 の自立支援協  
議会 部会 災 について し、 の を検討  
し )

